

令和6年度水域の生活環境動植物登録基準設定検討会（第4回）

議事要旨

1. 日 時 令和7年1月29日（水）13:30～:16:50

2. 場 所 WEB会議システムにより開催

3. 出席委員

座 長	山本 裕史	
委 員	今泉 圭隆	菅谷 芳雄
	須戸 幹	富田 恭範
	永井 孝志	矢吹 芳教
	山岸 隆博	與語 靖洋
	横山 淳史	

（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- （1）水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について
- （2）登録基準の設定を不要とする農薬について
- （3）再評価に係る事前相談について
- （4）その他

5. 議事概要

- （1）水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣が定める基準値（案）について

再評価の対象農薬であるグリホサート、フェリムゾン及びペントキサゾンについて基準値の改正等に関する検討が行われた。

グリホサートについては、事務局が提示した案を一部修正の上、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることが了承された。

フェリムゾンについては、事務局が提示した案のとおり、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることが了承された。

ペントキサゾンについては、申請者に対し、再試験の実施を求めることとなった。

- （2）登録基準の設定を不要とする農薬について

サッカリンナトリウムについて、水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の設定を不要とすることに関する検討が行われ、事務局が提示した案のとおり、中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会に諮ることが了承された。

- （3）再評価に係る事前相談について

MCPP カリウム塩及びMCPP ジメチルアミン塩、メコプロップP カリウム塩並びにプロヒドロジャスモンについて、農薬の再評価に必要な水域の生活環境動植物の毒性試験に関する事前相談への対応案に関する検討が行われ、事務局が提示した回答案のとおり、申請者に回答すること

が了承された。

(4) その他

ジベレリンの再評価に必要な水域の生活環境動植物の毒性試験に関する対応案について、事務局から説明し、了承された。